

平成13年度 施策別 取組 方向

部局名：環境部、総合企画局、農林水産商工部、県土整備部

施策番号	施 策 名		
3 2 3	水環境の保全		
【2010年度の目標】 住民や事業者、行政の協力により、水をきれいにする取組みが行われ、河川、海域の水質浄化が進んでいます。			
項 目	基準年度の状況	1999年度実績	2001年度の目標 (2010年度の目標)
水質汚濁にかかる環境基準	(1995年度) 環境基準一部未達成	環境基準 一部未達成	環境基準をおおむね達成・維持 (環境基準の達成・維持)
生活排水処理率	(1995年度末) 29.6%	49.3%	約50% (69.7%)
化学肥料・農薬投入量	(1994年度) 化学肥料 7,624 t 農 薬 4,447 t	化学肥料 - t 農 薬 3,402 t	化学肥料 6,020 t 農 薬 3,810 t (化学肥料 5,110 t 農 薬 2,880 t)

1 平成11年度の取組

(1) 平成11年度の取組概要とその成果

(環境部)

公共用水域の水質測定の結果、水質は10年度に比べやや改善されたが、環境基準の達成状況は、河川のBODは86%、海域のCODは38%であった。

合併処理浄化槽の設置を促進し、年度中に4,539基、累計で30,927基が設置された。この結果、11年度末の排水処理率は、49.3%となった。

(総合企画局科学技術振興センター)

バイオアッセイ(生物分析法)による水質等の安全性評価調査研究を行い、県下河川の汚染状況について評価した。また、化学物質環境汚染実態調査を行い、実態を把握した。

(農林水産商工部)

環境保全型農業の普及促進を行った結果、農薬投入量は対前年度487ト減の3,402トとなった。

集落排水処理施設の整備を進め、11年度に14地区が完成、82地区が完了した。

(県土整備部)

下水道普及率は平成10年度末現在で19.9%であり、11年度は国の2次補正を活用し、限られた予算の中で下水道の普及率が最大となるように努めるとともに、市町村に県費補助を行うことにより市町村の事業予算の確保に努めた。この結果、下水道普及率は、11年度末で約23%となった。

(2) 平成11年度の取組に対する問題点

(環境部)

県内33河川でダイオキシン類等の調査を行ったが、環境管理のため、さらに詳細な調査が必要である。

(総合企画局科学技術振興センター)

化学物質については、実態未把握の物質が数多くあり、引き続き調査が必要である。

(農林水産商工部)

持続農業法に基づく認定農業者(エコファーマー)の育成が必要である。

2 平成12年度の取組と成果見込み

(環境部)

ダイオキシン類等の調査地点を大気を含めて366地点に増やし、広範囲に調査を実施する。これらにより、県土全般の水質の現況が把握できる。

合併浄化槽の設置を促進し、12年度中に4,634基、累計で35,561基の設置となり、生活排水処理率は50%を超える見込みであるが、全国平均69%を大きく下回っている。

(総合企画局科学技術振興センター)

引き続き化学物質環境汚染実態調査を継続し、データの充実を図る。

(農林水産商工部)

畜産環境にかかる巡回指導、排水の水質・悪臭の調査をするとともに、処理施設の整備を図る。

集落排水処理施設の整備を進め、年度内に12地区を完成し、94地区の完了とする。

(県土整備部)

4市町(亀山市、芸濃町、阿児町、御浜町)で下水道の供用開始を予定しており、供用開始市町村数が36市町村となる。

また、下水道事業予算の非常に厳しい状況の中で12年度末下水道普及率概ね26%を目標に、県市町村ともに、コスト縮減等効率的な予算執行に努め、下水道事業の推進を図っていく。

3 平成13年度以降に向けての取組方向

(環境部)

伊勢湾の水質浄化を図るため、次の総合的な施策を推進する。

- ・ 事業所等のCOD汚濁負荷量の削減に併せ、窒素・燐も規制する第5次伊勢湾総量規制の実施
- ・ 生活排水処理率の向上と地域間格差の是正を図り、県と市町村が連携した生活排水処理施設の整備
- ・ 廃食油の排出規制の遵守及び無洗米の推奨等、環境への汚濁負荷の軽減を図る県民運動の展開
- ・ 小規模事業所からの排出水の調査を実施。汚濁負荷低減を図るため、東海三県一市で協議

流域単位で河川環境を保全するため、森林GISを活用し、流域毎の保水能力等を把握し、水質や川岸の植生等を総合的に保全出来るような上流と下流で事業が調整出来るシステムを構築していく。また、このシステムを活用して、ダイオキシン類等の污染源把握等に利用する。

ダイオキシン類、環境ホルモン等の調査については12年度に引き続き、広範囲に環境調査を実施し、結果を公表する。

(総合企画局科学技術振興センター)

微量化学物質の分析体制の基盤整備を行い、環境中の実態解明等の調査研究を行う。

(農林水産商工部)

畜産環境の整備を推進するとともに、有機質資源の活用を図り、持続的な農業生産システムを確立する。

排プラスチックや農薬廃液の適正処理を推進する。

集落排水処理施設の整備を進め、年度内に11地区を完成し、105地区完了とする。

(県土整備部)

下水道事業の未着手市町村に対して事業の着手を促すとともに、供用開始予定に合わせた効率的、効果的な整備とコスト縮減を図り、下水道事業普及率の向上を図る。